

オスプレイ配備の問題について質問

オスプレイの配備について、知事は「国が安全性を検証し、安全だと判断されれば、県としては受け入れざるを得ない。」と発言しているが、県民の安全を守る立場で考えたときに、オスプレイの配備や県内での低空飛行訓練は容認すべきでないと思うが、見解を求める。

【企画部長答弁】 オスプレイの沖縄配備については、昨日合意された日米合同委員会の合意事項が遵守され、地域住民の安全に対して最大限の配慮がなされるとの前提に立った上で、防衛政策に関する一義的な判断主体である国において、その運用を開始するとの判断がなされたところである。

日米合同委員会では、低空飛行訓練の際には航空法で定める最低安全高度の150メートル以上を遵守すること、人口密集地域、学校や病院等の上空の飛行は回避すること、垂直離着陸モードの飛行は、運用上必要な場合を除き、米軍の施設・区域内に限定することなどが合意されたものと承知しているところである。

政府においては、今回の決定事項を関係自治体に十分説明する必要があると考えており、また、飛行訓練が開始された場合には、今般の合意事項が遵守される必要があると考えている。

まつざき県議は、配備を容認すべきでない、強く迫りました。

『オスプレイ配備の撤回を求める意見書』を提案しました。

まつざき県議は、下記の通り提案理由を述べました。

『オスプレイは、開発当時から墜落事故が相次ぎ、これまで36名の米兵の命が失われています。日米の外務・防衛当局で構成される日米合同委員会の協議の中で、飛行中のエンジン停止の際の緊急着陸に必要な安全機能であるオートローテーション機能がオスプレイにないことを認めながら、欠陥をそのままに「安全宣言」をおしつけています。

合同委員会覚書では、航空法や国際条約で定められた最低安全高度（地上150m）について「運用の安全性を確保するために、その高度を下回る飛行をせざるを得ない」と述べ、最低安全高度に反した飛行を行う可能性を明記しました。これまでも米軍機による最低安全高度を下回る飛行訓練の目撃例は相次いでいますが、日米の合意文書であからさまに示されたのは初めてです。

米軍が6月に公表したオスプレイ配備に向けた「環境レビュー」は、高度60mでの飛行訓練を明記しています。

また、覚書では、オスプレイの飛行運用について、「学校や病院を含む人口密集地域上空を避ける」「22時から6時までの飛行及び地上での活動は制限される」などとしていますが、いずれも米軍が必要と判断した場合、これを踏みにじる運用を認めています。

オスプレイの低空飛行訓練については、本県のトカラ列島から奄美群島までがパープルルートとして、位置付けられており、本格的な運用が始まれば、県民が危険にさらされることになります。

配備に反対する意見書は、全国各地の地方議会で可決しており、県議会でも、現時点で、沖縄県や山口県、徳島県の県議会が可決しています。

沖縄県では、この間、普天間基地のゲート前で、住民による座り込みの抗議行動が行われていますが、沖縄県出身の国会議員や県内の市町村長、議会議長を含め、沖縄県議会の、7つの会派のすべての県会議員がこの座り込み行動に参加しています。

これまでも、本県議会は、沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した

際も、抗議の意見書を挙げており、隣県として、また、低空飛行訓練が実施される県の議会として、県民を危険にさらすことになるオスプレイの配備の撤回を求めるべきであります。』

この意見書に、自民・無所属（一人を除いて）の議員は“反対”、公明党は、“棄権”、県民連合は、“賛成”しました。

オスプレイ配備について十島村長と懇談しました



10月9日、まつざき真琴県議と山口ひろのぶ党鹿兒島地区副委員長は、十島村役場を訪ね、肥後正司村長とオスプレイ配備について懇談しました。

肥後村長は、小宝島（有人島）上空で米軍の低空飛行がたびたび目撃された2006年、県知事に「米軍機異常接近の速やかな中止」を外務省、米国に求めるよう要請したとして「住民は過去の不安や恐怖を抱えている。危険なオスプレイの訓練が行われ、ひとたび事故が起きたら救急医療のない島では大変な事態になる。なぜ島の上空を通るのか理解できない」と米軍の低空飛行訓練に反対の立場を改めて表明しました。

まつざき県議は「住民の不安に応えない県の姿勢が問われている。各自治体が声をあげ、オスプレイ配備自体をやめさせなければならない」と話しました。

ご意見・ご要望を
ぜひおよせください



一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

099-286-3977 (日本共産党県議会控室)

099-251-7333 (日本共産党県委員会)

099-295-8776 (日本共産党まつざき真琴吉野事務所)

※吉野事務所は、毎週木曜日14:00~16:00の間においでいただくか、お電話ください。